

本爭議は解決したが未曾有の全員解雇が断行されたので必然的に失業問題が残された。解雇せられたる工員一、〇四七名の内三百名は前述の如く新に再び採用されたから残約七百五十名の失業者が出来たのである。

この失業問題は爭議の結果として更に重大なる社會問題を生みたるものであつて大に注意すべきことであるので東京地方職業紹介所、千葉縣社會課、野田町長及協調會打寄りて之れが善後策を講究中であるが六月九日現在の千葉縣社會課並に野田醬油會社の調査によれば已に就職せし者約三百六十餘名、就職の見込確かなるもの約六十名、未就職なるも副業に依り比較的生活困難少きもの百八十五名にして、結局失業者として救済を要するもの約百三四十名位にて比較的速かに解決し得る様である。

附記

一、學童盟休問題

爭議團は罷業を開始してより三ヶ月、前途尙暗澹として解決容易ならざるを思ひ昭和二年十二月末に開かれたる對策委員會に於て小學兒童の休校問題を協議し、翌年一月九日以降之を實行せんことを決定し社會の耳目を聳動せしめたのである。之を聞くや千葉縣當局者は大に驚き小倉縣視學來野して爭議團幹部と會見し事情を調査して之を見合すべきことを懇談したる結果兎に角一週間盟休を延期するこゝとなりたるも、其間爭議は益々深刻化するのみであつたので終に一月十六日より断行せらるゝこゝとなつた。

1、盟休理由、其理由とするところは左の通りである。

1、學校は會社の學校であること。

2、從て教育方針が資本主義的で爭議團の兒童に對しては差別的待遇をなすこと。

3、親の苦しんでゐるのを見て兒童が登校を肯じないこと等。

ロ、盟休兒童數 盟休兒童數左の通り。

	男	女	計
尋一	六一	四二	一〇三
尋二	四八	二四	七二
尋三	三九	三五	七四
尋四	四一	四八	八九
尋五	三五	五〇	八五
尋六	二九	二五	五四
高等科	三五	二一	五六
計	二八八	二四五	五三三

但し右は日によつて盟休兒童中より登校したるものありしを以て必ずしも其數は一定して居ない。

ハ、盟休後の行動 一月十七日盟休宣誓式を舉行し、夫より一方に於ては數名の講師が各受持を定めて是等の兒童を訓育すると同時に他方上級生を以て勞働少年少女軍を編成して爭議に参加せしめ爾來毎日階級鬭争的意識を注入して居